

御坊市母子保健縦断研究と甲州市母子保健縦断調査との比較研究

平成 26 年 12 月 25 日

和歌山県御坊市と、和歌山県立医科大学医学部公衆衛生学講座および山梨大学大学院社会医学講座では、以下の疫学研究を実施しています。

ここにご案内するのは、過去の地域での母子保健事業の情報等をふり返って解析する「後ろ向き観察研究」という疫学研究で、本学倫理委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用させていただく研究ですので、対象となられた皆様に、あらためて何かをお尋ねするということではなく、直接にご連絡をさせていただくことはありません。また、対象となられた皆様の情報を個別に検討するのではなく、地域の集団として健康に関わる検討を行います。この研究の対象に該当すると思われた方で、ご自身の母子保健情報が利用されることを望まない場合や、研究についてご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

御坊市母子保健縦断研究と甲州市母子保健縦断調査との比較研究

2. 研究責任者

北野尚美(和歌山県立医科大学 地域・国際貢献推進本部地域医療支援センター・講師, 医学部公衆衛生学講座 併任)

3. 研究の目的

本研究は、妊娠期からの子どもの健全な発育・発達を目標とした疫学研究です。母子保健に関する情報を分析して診断を行うことで特徴を明らかにし、予防可能な要因を調べて、地域の健康課題を解決することです。

4. 研究の概要

(1) 対象となる方

御坊市で、昭和57年以降、和歌山県母子健康カード(母子健康手帳交付時に作成し、乳幼児健診の記録などを記載するカード)が作成されている子どもと母親が対象となります。

(2) 利用させて頂く情報

和歌山県母子健康カードと保管されている母子保健事業の情報(妊娠届出および母子健康手帳交付時の保健師面接や母子健康手帳の記載に基く情報、保健師訪問、生後1か月、4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳の各乳幼児健康診査や相談事業、5歳児健診、妊娠中とその後の母親と家族の喫煙関連アンケート結果、子どもの不慮の事故アンケート結果を含む)

(3) 方法

子どもの健康と、妊娠前・妊娠期間中および出生後の生育環境や母児の生活習慣を含む環境要因の関連について縦断的に解析する。特に、母親または家族の喫煙と子どもの発育・発達に関連を明らかにする。そのための方法として、和歌山県御坊市と山梨県甲州市の2地域で比較研究を実施する。

5. 個人情報の取扱い

研究で扱う電子データには、個人を特定できる個人情報は含まれていません。研究ではデータを集団として扱って分析するため、研究成果を学会や学術雑誌で発表する場合も、個人が特定されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

研究は医学や保健学の進歩に欠かせない学術活動ではありますが、ご自身の母子保健関連情報が利用されることを望まれない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、保健医療福祉サービスを含めいかなる不利益も被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

和歌山県立医科大学 地域・国際貢献推進本部 地域医療支援センター 担当医師 北野尚美
〒641-0012 和歌山市紀三井寺 811-1
TEL:073-441-0845 FAX:073-441-0846
E-mail:r-rccm@wakayama-med.ac.jp